

第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会議事録

日時：平成21年11月20日(金)
午後1時30分から午後3時40分
場所：市役所14階 14D会議室

出席委員	委員（学識経験者） 山島哲夫委員，三橋伸夫委員，野澤省一委員， 和田佐英子委員，塩野谷ふじ子委員 臨時委員（地区代表） 入江操委員（宇都宮オリオン通り商店街振興組合理事長） （6名）
欠席委員	渡辺政行委員（宇都宮市商工会議所常務理事）
出席幹事	栗田健一幹事，吉澤信二幹事，田辺義博幹事 （3名）
事務局	山中昌幸書記，神山浩幸書記，石澤裕一書記，島田一書記 （4名）

<1. 開会>

事務局

お忙しい中ご出席いただきまして，誠にありがとうございます。
定刻となりましたので，只今から，「第2回宇都宮市まちづくり
交付金評価委員会」を開会いたします。
はじめに，前回もご確認いたしました，この審議会は「附属機
関の会議の公開に関する要領」により原則公開となっております。

<資料確認>

事務局

開会に先立ちまして，本日の会議資料について確認させていただきます。

本日配布いたしました資料は，
第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会次第
資料1 宇都宮中央地区の事後評価について
参考資料 事後評価方法書（宇都宮中央地区）
参考資料 事後評価シート（宇都宮中央地区）
第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会議事録
となります。

以上不足しているものがありましたらお知らせください。
なお，資料につきましては前回の委員会でもいただきましたご意
見・ご質問を踏まえ，事前にお届けした資料を修正し，本日改めて
ご用意させていただいております。

また，前回の委員会の議事録を作成いたしましたので，みなさま

に内容のご確認をいただき、ご意見等がございましたら、後日、事務局までご連絡いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、山島委員長よろしくお願いいたします。

山島委員長

それでは、忌憚のないご意見をいただきながら、効率的に会議を進めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。まず、事務局より本会の成立についてご報告をお願いいたします。

**<会議の公開>
事務局**

本日の会議でございますが、現在出席委員は6名でございます。これは、当委員会設置要綱第8条でございます『委員会は委員の過半数の出席をもって開催する』旨を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたします。

また、本日、傍聴者は2名です。併せて報告いたします。

山島委員長

只今の事務局からの報告のとおり本会は成立しておりますので、「議事」に入らせていただきます。なお、本日欠席の渡辺委員からは、事前にご意見をいただいておりますので、後ほど報告いたします。

**<議事録
署名委員指名>
山島委員長**

まず、当委員会運営要領第3条に基づきまして、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、野澤委員と塩野谷委員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

**<3. 議 事>
山島委員長**

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

本日の議題といたしましては、市長から諮問のあった平成21年度にまちづくり交付金が終了する宇都宮中央地区について、前回から引き続いて審議するものです。

それでは、事務局より説明をいただき、その後、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

なお、本委員会では、事後評価の妥当性をチェックする役割と、事後評価結果を踏まえた今後のまちづくり方策についてその妥当性をチェックする二つの役割があり、必要に応じて意見を具申するというふうになっております。

従いまして、まず、まちづくりの経緯について報告いただいた後、事後評価の方法や評価結果などの妥当性について審議を行い、その後、まとめとして今後のまちづくり方策についての審議を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、事務局より、「宇都宮中央地区のまちづくりの経緯について」ご説明をお願いいたします。

**<地区の
まちづくりの経緯>
田辺幹事**

事務局の地域政策室の田辺でございます。

第1回に引き続き、本日もよろしくお願いいたします。

報告に先立ちまして、本日お配りしました、資料について説明させていただきます。

お配りした資料につきましては、第1回でお配りした資料のうち事後評価シート（案）、事後評価概要版、説明用のパワーポイント印刷資料したものを、第1回評価委員会でいただいたご意見や本地区が現在検討している本市が進める『新たな中心市街地活性化基本計画』の策定に向けた庁内検討組織等における、現在の地区の課題

整理，まちづくり方針などの検討結果を踏まえ，一部見直しを行ったものでございます。

また，指標の評価値につきましても，確定値が評価委員会の開催時に公表されないと思われていたものが今月確定し公表されましたので，事後評価を確定値により実施することで評価委員会により適切なお意見をいただくことがこれまでのまちづくりの評価，今後のまちづくりに資すると判断し，確定値による評価値に見直しております。

前回配付しました事前配付資料に準備不足がありご迷惑をおかけいたしますが，ご協力をお願いいたします。

これから報告させていただくことは，お配りした資料の『まちづくり交付金事後評価シート（案）』の内容になります。では，前のスクリーンにより『議事（1）まちづくりの経緯』について報告させていただきます。

第1回評価委員会では都市再生整備計画に基づく本地区の事業概要を説明させていただきましたので，第2回評価委員会では，これまでの本地区のまちづくりの経緯として，『都市再生整備計画』の変更の経緯を報告させていただきます。

なお，報告にあたりまして，これまでに本地区は6回の変更を経ており，中には軽微な変更も含まれますことから，事業内容・規模が大きかった事業の追加に関する変更，そして，事業期間中に様々な要因により削除した事業を中心に報告させていただきます。

まず，本地区の当初計画は平成17年3月に道路事業，都心部道路景観整備事業で，市道6号線（御橋通り）ほか4路線，自転車走行環境の創出で，市道886号線，市道1137号線，そして交差点部の段差解消，公園事業の八幡山公園，地域創造支援事業では新規開業の支援育成としてチャレンジショップ事業，中心商店街の活性化として出店等促進事業，レンタサイクル事業，宇都宮城址公園モニュメント整備を都市再生整備計画に位置付け，国の採択を受けました。

第1回変更は平成17年11月に実施し，この変更では，地域生活基盤施設『多目的広場』として，『オリオン市民広場』の整備，・同じく地域生活基盤施設において『公共サイン』，高質空間形成施設として『バンバ市民広場カスケード』，これは現地調査いただいた水景施設（滝）であります。さらに，これも現地調査いただいた宇都宮城址公園の『緑道修景施設』，『櫓のライトアップ照明』，『大型バス駐車場』，地域の創意工夫による事業提案として，地域創造支援事業により『若年夫婦世帯家賃補助』を，そして，本地区で事業規模が一番大きい，高次都市施設『地域交流センター』，地域創造支援事業『市民生活サポートセンター』で構成されます表参道スクエア内の5階，6階に整備しました市民プラザを事業として追加しております。

これらの事業追加につきましては，第1回で説明させていただいたそれぞれの事業目的である賑わい創出や市民サービス・交流機能の充実，都心居住の促進など，地区の目標達成のために必要な事業を計画に位置付け，取り組んでまいりました。

事業着手年度である平成17年度に実施した第1回変更により，現在の都市再生整備計画の骨格となる主要事業を位置付けたことにより，事業着手年度から目標達成のために必要な事業を計画的に取り組めたと考えております。

そして，第2回変更を平成19年3月に実施し，事業費の精査等

を行い、平成19年8月の第3回変更では、中心市街地の住民の良好なコミュニティ形成を図るため、築瀬地区コミュニティセンターを追加しております。地域のコミュニティの核で、当地区に幅広い学区を含む築瀬小学校に整備するため、この変更により地区の区域を拡大し、計画に位置付けております。

そして、第4回変更を平成20年3月に実施し、適正な執行管理のため事業費を実績に合わせて精査しております。第5回変更は平成21年3月に実施しましたが、この変更では3事業を計画から削除しております。高質空間形成施設『土塁内施設整備』につきましては、宇都宮城址公園の土塁内に、宇都宮の歴史と文化の継承などを事業目的に、交流機能などの整備を計画しておりましたが、メリハリのある整備を行うためには、整備内容や運営の水準などについて、さらに深い検討が必要と判断し、今後、市民の声も伺いながらさらに検討することとしたため、事業を計画期間から見送っております。

地域生活基盤施設『ポケットパーク』及び・地域創造支援事業『多目的施設景観整備』につきましては、両事業とも本市『歴史軸』に位置付けられる市道6号線沿線において、来街者の休憩施設、宇都宮らしい個性と景観の創出のために事業を位置付け、中心商店街景観整備事業として計画していました歴史軸の沿道景観整備（ファサード）と一体的な整備を検討してまいりましたが、沿道景観整備が地元との話し合い等に期間を要し、計画期間内の整備が困難な状況となったため、事業を計画期間から見送っております。

この変更においては、『市民が豊かに生活し、交流し合う賑わいのある都心づくり』等の目標に関連しましたが、目標、指標及び数値目標は変更の必要がないと判断し、据え置いております。

そして、現在の最新計画であります第6回変更を平成21年8月に実施しております。この変更につきましては、事業費の精査とともに、今年7月に実施しましたモニタリングに基づき、目標を定量化する指標を変更しております。

なお、モニタリングにつきましては、事業の進捗状況確認や指標の達成状況を確認し、事業の確実性向上を図るために実施するものでありますが、詳細についてはこの後の『実施過程の評価』の中で報告いたします。

指標につきましては、当初指標で計画しておりました商店数及び売上高を事業所数、従業者数に変更しております。商店数、売上高は商業統計によるデータでございますが、事業最終年度のデータ取得ができないものでした。目標を定量化する指標は、事業期間中の変化が確認できるもの、データが取得できるものにより、その効果を的確に把握する必要があることから、産業が活発に交流することを表す指標として、事業所数、従業者数に変更を行ったものであります。

そして、指標自体は変えておりませんが、数値をよりわかりやすくするため、通行量、居住人口の数値を、減少数から実数に表現方法を変更しております。

最後に、居住志向住民の割合については、事業効果を的確に把握するため、変更する前が平成14年度の市政モニターアンケートによる数値だったものを、平成15年度の市政に関する世論調査の計測値にすることで、事業着手年度に近い数字、そして、事後評価と同じ計測手法がとれるものに見直しを行いました。なお、交付期間の変更はありませんでした。

山島委員長
＜地区の事後評価＞
田辺幹事

以上で、これまでのまちづくりの経緯として、都市再生整備計画の変更経緯に関する報告を終わります。

ありがとうございます。それでは続きまして事後評価について説明をお願いします。

引き続き、『議事(2)事後評価』について、①方法書、②成果の評価、③効果発現要因、④実施過程の評価、⑤事後評価原案の公表に関する説明・報告をいたします。

まず、『①方法書』について報告いたします。方法書は、事後評価の実施にあたり、各評価項目である『成果の評価』や『実施過程の評価』などについて、いつ頃、どのような作業を行い評価を実施するのか、その方法をあらかじめ設定し、事後評価に係る作業を円滑に進めるための、いわゆる「評価の実施計画書」となるものです。

当地区の事後評価にあたりましては、この「方法書」に従い、各評価項目の評価を実施してきておりますが、一部、方法書と異なる作業により評価しておりますので、その部分を報告いたします。

その異なる作業につきましては、「方法書」では、評価値が事後評価委員会時点で確定していないものについては、推計値で評価し、後日、評価値確定後にフォローアップする計画になっておりましたが、先ほど、申し上げましたとおり、今月に入り、指標の確定値が公表され、推計値と若干開きのある数値であることがわかったため、事後評価を確定値により実施し、評価委員会でより適切なご意見をいただくことが、これまでのまちづくりの評価、今後のまちづくりに資すると判断し、確定値により評価をしております。

なお、推計値から確定値での評価に見直したのは、3頁の指標3「通行量」及び5頁の指標5「居住志向住民の割合」になります。

以上で、『①方法書』に関する報告を終わります。

引き続き、『②成果の評価』、『③効果発現要因』について、一括して説明いたします。

成果の評価につきましては、都市再生整備計画に記載しました目標を定量化する指標の達成状況や、都市再生整備計画には記載していませんが、当初設定した数値目標以外に、事業による効果が発現しているものを『その他の数値指標』として、その達成状況の評価し、さらに、定量的に評価できない定性的な効果が発現している場合についても評価するものであります。

効果発現要因は、目標を定量化する指標の数値目標等の成果の評価だけでなく、効果をあげた成功要因等について、今後のまちづくりに生かすために分析するものであります。まちづくり交付金の評価制度では、目標を定量化する指標の達成状況(達成度)を、その達成状況により○、△、×で判定し検証いたします。

評価値が目標値を上回った場合は○、評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善している場合は△、評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善が見られない場合は×と判定することになります。

また、評価が△、×であっても、合理的な理由により1年以内の間に数値目標を達成することが確実な場合は、達成見込みとすることができます。

まず、指標1、事業所数であります。この指標につきましては、中心市街地の事業所数により、地区の目標である『産業が活発に交

流し，活気あふれる都心づくり』、『高度な都市活動を支える都心づくり』を定量的に表す指標として設定しております。

事業所・企業統計調査による中心市街地の事業所数は，平成8年から平成16年までに，年平均で約170事業所が減少している状況だったことから，その減少傾向に歯止めをかけることを目標に，従前値である平成16年の3,748事業所に対して，目標値を3,800事業所としております。

評価値は，平成21年の統計調査結果が公表されておきませんので，平成18年の統計調査結果3,834事業所を推計評価値としており，目標達成状況は目標値を上回っていることから○の判定になります。

次に，指標2，従業者数であります，この指標につきましては，中心市街地の従業者数により，地区の目標である『産業が活発に交流し，活気あふれる都心づくり』、『市民が豊かに生活し，交流し合う賑わいのある都心づくり』を定量的に表す指標として設定しております。

事業所・企業統計調査による中心市街地の従業者数は，平成8年から平成16年までに，年平均で約2,000人が減少している状況だったことから，その減少傾向に歯止めをかけることを目標に，従前値である平成16年の34,780人に対して，目標値を35,000人としております。

評価値は，事業所数と同様に，平成21年の統計調査結果が公表されておきませんので，平成18年の統計調査結果37,787人を推計評価値としており，目標達成状況は目標値を上回っていることから○の判定になります。

事業所数，従業者数の効果発現要因といたしましては，中心商業地出店促進事業や市街地再開発事業の推進と，市民プラザやオリオン市民広場などといった，産業の集積と交流機能との融合や賑わい拠点の形成による商業環境の改善，そして都心居住の促進等の相乗効果により，これまでの減少傾向に歯止めがかかったと考えております。なお，事業所数，従業者数につきましては，平成21年確定値により，フォローアップする計画になっております。

次に，指標3，通行量であります，この指標につきましては，中心市街地のメインストリートである『オリオン通り』の休日通行量により，地区の目標である『市民が豊かに生活し，交流し合う賑わいのある都心づくり』を定量的に表す指標として設定しております。

中心商店街通行量・来街者実態調査によるオリオン通りの休日通行量は，平成9年から平成16年までに，年平均で1,558人が減少している状況だったことから，その減少傾向に歯止めをかけることを目標に，従前値である平成16年の15,679人に対して，目標値を16,000人としております。

評価値は，先ほど方法書の中で報告しましたとおり，今月上旬に平成21年の調査結果が公表されましたので，その調査結果により，10,038人を評価値としております。

目標達成状況につきましては，目標値を上回ってはおりませんが，事業着手以前の減少傾向年平均1,558人の減少に対して，年平均1,128人の減少となっており，近年の傾向よりは何とか，改善していることから△の判定になります。

通行量の効果発現要因といたしましては，オリオン市民広場等の拠点広場整備による新たな人の流れの創出や賑わい拠点やレンタ

サイクル事業などの回遊性向上に取り組んできたことで、事業期間中に一時微増に転じたところではあります。

しかし、社会経済情勢の変動などもあり、いまだ減少傾向であります。経済情勢の変化につきましては、改めて説明するまでもなく、平成20年末の「世界金融危機」と戦後最大の「世界同時不況」の中で、経済の急激な落ち込み、そして、低迷しているところであり、社会経済情勢の変動が、当地区のまちづくりにも大きな影響を与えていると考えられます。

こちらは、栃木県の景気動向指数と、当地区のまちづくりの目標を定量化する指標との関連を表しております。景気動向指数C I（コンポジット・インデックス）は、消費、投資、生産など様々な経済活動に関する重要かつ敏感ないくつもの指標の量的な動きを合成することによって、景気の変化方向と景気変動の大きさにより景気の動向を把握することを目的としており、景気拡大や後退の速度や程度を表すように作成されています。

指数につきましては、栃木県の年平均値により、平成17年度、事業着手年度を1として、その推移を表しており通行量は、中心市街地24地点における歩行者・自転車通行量の平日、休日の合計値、その年度ごとの推移、空き店舗数につきましては、宇都宮まちづくり推進機構が調査している空き店舗数、その年度ごとの推移を表しております。

ご覧のように、平成20年から21年にかけての景気動向指数の落ち込みと合わせて、通行量の減少、空き店舗の増加が見られ、景気の落ち込み、低迷による当地区のまちづくりの目標、中心市街地活性化に対して、大きな影響があったと言えます。

経済が厳しい状況ではありますが、今後とも公共交通の利便性・自転車利活用のさらなる促進、中心商業エリアにおける面的な賑わいの創出など、来街者の増加、回遊性向上に向けた取組を推進し、中心市街地の賑わい創出に取り組んでまいります。

次に、指標4、居住人口であります。この指標につきましては、中心市街地の居住人口により、地区の目標である『市民が豊かに生活し、交流し合う賑わいのある都心づくり』を定量的に表す指標として設定しております。

住民基本台帳による中心市街地の居住人口は、平成8年から平成16年までに、年平均で201人が減少している状況だったことから、その減少傾向に歯止めをかけることを目標に、従前値である平成16年の16,186人に対して、目標値を16,200人としております。評価値は、人の異動が少ない12月時点の人口により、評価する計画としていることから平成21年8月の居住人口15,830人を推計評価値としております。

目標達成状況につきましては、目標値を上回ってはおりませんが、事業着手以前の減少傾向、年平均201人の減少に対して、年平均71人の減少となっており、近年の傾向よりは改善していることから△の判定になります。

評価の○△×判定基準の中で説明しましたとおり、評価値については、合理的な理由により1年以内の間に数値目標を達成することが確実な場合は、『達成見込み』とすることができることになっております。

居住人口につきましては、民間開発事業であるロイヤルタワーの95戸や市街地再開発事業である馬場西地区の165戸により、260戸の住宅供給が進められていることから、現在の中心市街地の

世帯人数から算出すると、約500人の居住人口の増加が見込めることから、1年以内の達成見込みをありとしております。

効果発現要因といたしましては、若年夫婦世帯家賃補助などの都心居住の促進策により減少傾向ではありますが、その傾向は緩やかになってきており、そして、先ほど申し上げましたとおり、民間開発等により、目標は達成できる見込みとなっております。

今後とも、生活支援機能の集積による快適なまちなか暮らしの支援など引き続き居住促進の取組を推進してまいります。なお、居住人口につきましては、平成21年確定値により、フォローアップする計画となっております。

次に、指標5、居住志向住民の割合であります。この指標につきましては、中心市街地に居住したいと思う住民の割合により、地区の目標である『宇都宮らしい個性と景観のある顔を持った都心づくり』を定量的に表す指標として設定しております。

市政世論調査による中心市街地の居住志向住民の割合は平成15年の世論調査では、10%であったことから、中心市街地の魅力を高め、その傾向を倍増することを目標に目標値を20%としております。評価値は、先ほど方法書の中で報告しましたとおり、今月上旬に平成21年の調査結果が公表されましたので、その調査結果により、12%を評価値としております。

目標達成状況につきましては、目標値を上回ってはおりませんが、事業着手以前の10%に対して、わずかながら増加していることから、近年の傾向よりは何とか、改善しているとして△の判定になります。

効果発現要因といたしましては、市民プラザなどの市民交流拠点の整備や、オリオン市民広場をはじめとする拠点広場整備など、多様な魅力あるまちづくりに取り組んできたことで、居住志向の割合は微増しております。居住志向はまちの魅力を表すとともに、将来的な居住人口の増加にもつながっていくものであることから、新たな交流拠点整備や、これまで整備してきたもののさらなる活用により、便利で住みたいと思える、そして住んで良かったと思えるまちづくりに、引き続き取り組んでまいります。

次に、『その他の数値指標』による効果発現状況を説明いたします。まず、その他の数値指標1、鉄道駅乗降客数につきましては、鉄道駅利用者数の増加により、中心市街地の交流人口、来街者が増加していることを、事業の効果として表れていることから、その他の数値指標であげております。

効果の発現状況につきましては、中心市街地内の鉄道駅である、JR宇都宮駅及び東武宇都宮駅の1日の乗降客数は、平成8年から平成16年までに、年平均1,657人も減少しており、従前値である平成16年は1日あたり81,502人となっております。評価値である平成21年の乗降客数は、平成21年の調査結果が公表されておりませんが、平成18年の調査結果から推計した平成21年の乗降客数は83,650人となることから、これまでの減少傾向に歯止めがかかり、微増に転じており、事業の効果が発現していることがわかります。

鉄道駅乗降客数の効果発現要因といたしましては、都心居住の促進、賑わい拠点整備、それを活用したイベント等の賑わい創出により、鉄道駅の乗降客数が増加に転じたと考えております。なお、平成21年確定値により、フォローアップする計画となっております。

次に、その他の数値指標 2 観光ボランティア会員数 についてありますが、これは、第 1 回の評価委員会において、「オリオン市民広場の交流施設や城址公園がボランティア活動の場として利用されていることは、定性的な部分で評価できるのでは」とのご意見をいただきました。

その中で観光ボランティア組織の会員数が、これまでのまちづくりの取組による市民のまちづくりへの意識の高まりを表すことができることから、事業の効果として、その他の数値指標であげさせていただきます。

このボランティア組織は、主に中心市街地の観光ボランティアとして活動する「宇都宮シティガイド協会」であり、観光客や市民に対し、宇都宮の魅力を伝え、「おもてなし」を提供し、宇都宮のまちづくりに貢献するため、観光ガイド組織として設立されました。

効果の発現状況につきましては、平成 18 年の協会設立時において会員数が 14 名でありましたが、平成 21 年においては 38 名まで増加しており、市民のまちづくりへの意識の高まり、拡がりを見せております。

効果発現要因といたしましては、歴史資源として城址公園が整備されたことや、賑わい拠点の整備等により、市民のまちづくりへの意識が高まってきたことと考えています。

次に、『定性的な効果発現状況』を説明いたします。

これまでのまちづくり交付金によるハード面の整備で、オリオン市民広場や宇都宮城址公園、そして市街地再開発事業によりバンバ市民広場などの広場空間が創出されたこと、そして、市民や各種団体のまちづくりへの機運の高まりもあり、これらの広場空間が市民・商店街、各種団体の皆様にイベント等に活用いただいております、賑わいが創出されております。

第 1 回委員会において現地をご覧いただいたオリオン市民広場につきましては、オープン以来、約 3 年間で 300 を超えるイベントにより、40 万人を超える参加者で賑わっており、当地区の中心商業エリアにおける新たな人の流れとともに、賑わいが創出されております。

また、昨日から、市民や企業・団体が共同で事業に取り組んでいる『歴史と光のフュージョンプロジェクト 2009』が開催されており、オリオン市民広場やシンボルロード、オリオン通り等が、様々なイルミネーションで飾り付けられ、夜の中心市街地が光で彩られております。

この取組は、平成 19 年のオリオン市民広場を第 1 弾に、年々事業内容がボリュームアップしており、今後の活動に期待しているところでございます。

さらに、オリオン市民広場の交流拠点及び城址公園が、観光ボランティアや文化財ボランティアの方の活動の場としても利用されております。特に『その他の数値指標』で取り上げました観光ボランティアにつきましては、観光客や市民に宇都宮の素晴らしさを伝えるために設立され、中心市街地の魅力を発信しており、このような活動の拡がりには、これからのまちづくりには欠かせないものと考えております。

以上で、『②成果の評価』、『③効果発現要因』の説明を終わります。

次に、『④実施過程の評価』について報告いたします。

これは、都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況、位置

づけた事業が実施できたかどうかを評価するだけでなく、結果に至るまでの実施過程を検証するものであります。検証する項目はモニタリング、住民参加プロセス、持続的なまちづくり体制の構築です。

モニタリングとは、事業の進捗状況確認や指標の達成状況を確認し、事業の確実性向上を図るために実施する点検作業であり、交付期間中に任意で行い、その実施により事業内容の見直しや実施方法の工夫・改善等を行うものです。

事業の中間的な検査の意味合いがあることから、事業期間の中間期に行うのが一般的ですが本地区においては社会経済状況の変動・低迷など、外部要因によりまちづくりに影響があるのではないかと考え、事業最終年度である、本年7月に実施いたしました。

各事業の進捗状況や指標の達成状況・見込み等を確認するとともに、原案の段階で公表し、市民の意見を募集するとともに、有識者の方からも意見もいただきながら、今後の対応方針を策定いたしました。そして、このモニタリングを受け、目標を定量化する指標について、よりわかりやすく事業効果を表すことができるものに変更するなどの対応をとらせていただきました。

モニタリングは事業の中間試験、そして外部要因等により、まちづくりに影響があると思われる時に実施することで、まちづくりの目標達成の確実性向上につながることから、Ⅱ期計画においても実施していきたいと考えております。

住民参加プロセスとは、事業計画や整備に対する住民の理解や協力を得るために行うイベント、説明会等の実施状況についてであり、本地区では、都心部道路景観整備事業において、地元商店街や自治会の皆様と『みちづくり勉強会』を開催しながら整備を進めてまいりました。この勉強会では、道路の整備の進め方、断面構成、舗装や道路照明のデザインのほか、沿道景観の整備についても検討するなど、今後のまちづくりのきっかけとなるような話し合いをすることができました。

また、先ほどもお話しした、中心市街地の賑わいと魅力創出のため、市民・各種団体の皆様が共同事業でイルミネーション事業など、中心市街地の活性化のための取組、そして城址公園整備における『よみがえれ！宇都宮城』市民の会の現場見学会や城壁づくり体験、公園愛護活動など郷土への愛着・誇りを培う活動など、ほかの住民の方へのまちづくりへの理解と意識を高める活動を実施していただきました。

今後とも、多様な担い手が参画するまちづくりを継続させていきたいと思っております。

持続的なまちづくり体制の構築とは、事業等をきっかけとして組成または強化され、事業終了後も継続的にまちづくり活動を担う組織のことであり、本地区においては先ほどの城址公園整備をきっかけに組織されました『よみがえれ！宇都宮城』市民の会、そして、城址公園やオリオン市民広場等の整備、そしてまちづくりへの意識の高まりから生まれた観光ボランティア『宇都宮シティガイド協会』がございました。

今後ともこれらの組織の活動が継続され、そして拡がりをもっていくよう、活動を支援していきたいと思っております。

以上で、『④実施過程の評価』の報告を終わります。

最後に、『⑤事後評価原案の公表結果』について報告いたします。まちづくり交付金では、「わかりやすさ」として情報公開、透明性を重視していることから、事後評価の成案となる前段階で「事後評

価原案」を公表しております。そして、市民の皆様からの意見を募集し、寄せられた意見等をその後の事後評価に反映させることを目的としています。

公表につきましては、市広報誌10月1日号で、事後評価原案を公表すること、担当課窓口、意見書提出が、電話、ファクス、電子メールにより受け付けることを周知し、平成21年10月1日から14日までの2週間にわたり、事後評価原案と都市再生整備計画が閲覧できるように市ホームページに掲載するとともに、担当課である地域政策室で閲覧できるようにしておりました。

そして、公表を行った結果、市民からの意見はありませんでした。以上で、『⑤事後評価原案の公表』に関する報告を終わります。これで、『議事(2)宇都宮中央地区の事後評価』についての説明・報告を終わります。

山島委員長

はい。どうもありがとうございました。

今のご説明はここに配られている、参考資料というところに全部入っているわけですね。最初の事後評価方法書のところでどういうふうに指標を取っていったかということの説明があって、事後評価シート案の最後の『まちの課題の変化』と『今後のまちづくり方策』を除いた部分が今ご説明いただいたことです。それで、説明は二つあって、一つは指標の問題と方法書の問題と、もう一つはその結果、評価したものがある、このA3の紙に出ておりますが、この内容について先ずご質問等があればしていただきたいと思えます。

では、先ず最初に方法書の方で指標について確定値が出たものはそれを使うということと、それから、途中で数字が出ないものについては別の数字に変えたという二点ですね。

一つは商店数と売上げを事業所数と従業者数に変えたという点、参考資料でいきますと1ページ目と2ページ目です。もう一点は通行量については確定値があるということですね。

居住人口とか居住志向の住民の割合、これも確定値があるということです。他に鉄道駅の乗降客数と観光ボランティア会員数というのを別の指標として追加したということですね。これについていかがでしょうか。

野澤委員

評価指標の内容について三つほどお聞きしたいのですが、先ず一点目として、事業所数のところの事業所の内訳について、商業、業務などどのような業種が含まれているか、二点目として歩行者通行量の観測地点はどこか、また、まちづくり交付金で整備した付近はありますか。三点目として、居住人口についてですが、中心部から出て行く人と入ってくる人の内訳について、もし分かれば教えて下さい。

山島委員長

はい。三点、先ず一つは事業所数ですがこれはどういう事業所数を取ったかということですが。

田辺幹事

事業所数につきましては事業所・企業統計調査の総数を取っております。ですので、農林魚業からサービス業まで全ての総計であります。商業業務も入っております。

山島委員長

エリアは？

田辺幹事	エリアは320ha, 中心市街地のエリアであります。
山島委員長	そこで統計上の数字も出ているわけですね。
田辺幹事	町丁別からエリアに対応したものを取っております。
山島委員長	では通行量はどこをどう測定しているかという質問についてですが。
田辺幹事	丁度ですね, 今スライドの方に出ておりますが, 通行量につきましてはオリオン通りの三地点を取っております。オリオン通りの三地点の一つはチャレンジショップ右のドラッグ前, 東武駅とオリオンスクエアの間の地点になります。それともう一点がオリオンスクエア前です。それともう一つは釜川の東になりますが, 新星堂付近ということでその三点の定置を取り, 載せている数値ということになります。
山島委員長	これは従前の測定と同じ所ということでよろしいですか。
田辺幹事	はい。定点での平均の数値となっております。先ごろ新聞報道がありましたのは全地点の合計数ということで減少数を見たわけですが, この三地点についてもほぼ同様の傾向となっております。
山島委員長	では三点目の居住人口の件ですが出入りの人数が分かるかということですが。
田辺幹事	転出転入の内訳については取っておりませんので出ません。
山島委員長	これは住民基本台帳から取った数字ですか。
田辺幹事	住民基本台帳でのその時点の合計です。
山島委員長	分かりました, ありがとうございます。他にご質問等ありますか。
塩野谷委員	指標5のところでは前回の資料では評価値が20ですごく高かったのですが, 今回は12になっているのはどうしてですか。
田辺幹事	はい。第1回目に出した20%というのは平成19年度に市で取った別のアンケートでの居住志向であります。従前値は, 平成15年の世論調査のデータを使っておりまして, 今年度行いました市の世論調査の方では12%という数値結果が出たものですから, 確定値として同じ手法のアンケートということで今年度の数値に差し替えたものであります。その結果前回よりも下がったわけですが, 世論調査結果では12という数字で確定しましたのでこちらを採用させていただきました。
山島委員長	平成19年度のものはこの世論調査ではなくて住宅マスタープランのため実施した調査ですね。だから問いなども少しずつ異なる。今回の結果は世論調査と同じ設問でということですね。
田辺幹事	はい。

山島委員長	私の方からも質問します。現在の相当厳しい中で、鉄道乗降客数はなぜ増えてきているのでしょうか。モニタリング時点でも増えているわけですね。これを先に延ばしているわけですね。鉄道は一般的に減っている感じがするんですけど、宇都宮駅が結構増えているんですか。
田辺幹事	JRの方が伸びております。東武の方は厳しい状況です。どういう推計か中々読みにくいところもあるのですが、宇都宮市内外からの中心部のシェアは落ちています。全体としての来街者が増えているのではないかと考えています。
塩野谷委員	餃子を食って来る人が多いってことはないのですか。餃子祭りとか結構県外とか東京近郊の皆さんが来てると思うんですけど。餃子片手に皆さん歩いてますよね。
田辺幹事	そういう都市観光として宇都宮を訪れる人、特に餃子が有名でそれを目当てにいらっしゃる方も大勢いるかと思えます。そういう部分も少なからずあると思えます。
山島委員長	良く言われるのは今車のメーカーが危機感を持っていると言われていますが、若い人が車に関心が薄れて、特に東京あたりはあまり乗らなくなったということの影響が多少はあるのではないかと。宇都宮あたりも。
塩野谷委員	宇都宮は日本で一番ガソリンの消費量が多いって言いますからね。
山島委員長	でも昔に比べて、うちの学生でもですね、車に乗る学生は減っていますね。電車になっているようだ。
田辺幹事	残念ですけど宇都宮の方は例えば、支店とか営業所が変わっているという状況も発生しております。そういう場合には逆に日帰りであっても逆に利用者は増えることになります。東京からの利用者が増えているんですけども。
山島委員長	なるほど、そうですね。でも、ここは明るい指標ですよ。あと指標としては従業者数も評価時点としては18年でしたっけ。従業者数も今回のショック前ですね。この指標が最終的にどうなるかは結構難しいですね。
田辺幹事	フォローアップは23年度に実施しますが、その影響はあるかもしれません。
山島委員長	これ全国的には相当減っているはずですよ。ここは18年、19年のデータとちょっと違ってきてしまうけどしょうがないというか、運よくというか。この期間のデータが丁度ないという事だと思います。
野澤委員	そうすると通行量だけが直近のデータということですか。
山島委員長	いや、通行量と居住人口も直近で現状値が出ています。

田辺幹事

あと居住志向のアンケートも今年やっています。

山島委員長

ですから上の三つは直近がない。ただ全然取れない指標ではなくて取れるデータとしてこれを書いたということなんです。直近で取ったデータが全部三角というのもつらいところではあります。それで通行量も厳密な意味でいいますと、ずっと減ってきてトレンドで伸ばしていますけれども、毎年何人ずつ減っているというふうにすると何年かするとゼロになるんですね。だから本当は比率で減っていかないとおかしいんです。ここは元々がこういう推計なので構わないと思うんですが。これは大変な話だと思うんです。入江委員はこの辺はどうですかね。

入江委員

私達の直近の感触では、去年のリーマンショックの時点から目に見えて落ち込んでいるんですよ。それまではなだらかな状況で推移して、オリオンスクエアがオープンした時に私の記憶では0.6%くらい増えて、一時期止まった感じがしていたんですけど。去年から今年にかけては、ここにきて目に見えて落ちているっていうんだから、多分これ、先ほど先生がおっしゃったように目標値が直近ではないんですけど、直近の数値も出ているんですよ。

山島委員長

通行量などは直近の数字を入れたんですね。だから、リーマンショックの前のデータなら、相当良いデータが言えたということですね。それが、その後でやっぱり目に見えて減っているということで、これはもう日本中というか世界中でのことなので結構、ここでリーマンショックだけ増えたなんていうところはまず無いと思うんです。だけど、この後のまちづくりの目標の方に関わってきますけれども何とかしないと大変なことは大変だと思います。

入江委員

空き店舗の問題もそれに関連してまして、前ですと空き店舗になると次のテナントが短期間の間に埋まることが多かったんですよ。ただリーマンショック以降、空き店舗が出ても新規テナントの申し込みが無いという状況で、1ヶ月か2ヶ月で埋まったものが、1年とか2年に伸びているのは事実です。ですから今まで空き店舗がそれほど目立たなかったんですけど、去年あたりから相当空き店舗が目立ったというのが現状ですね。

山島委員長

大きな店舗が空いちゃっていますね。これはまさに全体の経済の動きですから、この交付金でやってぱっと回復してしまったら、これこそもうミラクルで大変なことになるかと思います。それしても厳しいことは厳しいですね。でもまあ、一応△で留まっているところが頑張った成果だという感じではあります。あと、全般的にいかがでしょうか。はい、和田委員。

和田委員

やはりちょっと、この平成16年から平成21年というのは宇都宮、栃木県もそうですけれども経済状況が激変したときで、平成14年、15年ごろですよ、足利銀行の破綻があって、経済的に景気が落ち込んだ時期で、平成16年、この基準となっている年度っていうのは、結構状況が悪いときっていう認識でいいんだと思うんですよ。それと、そうなんだけどその後、栃木県の方は全体から見ると大企業がけん引役となって、全国の中では状況が良くなっているけれども、それは大企業の枕の上でのことで中心市街地までは人

が動いてくれない、そういうような状況ではなかったかと。で、リーマンショックが起きてそこで景気が後退したという現状なので、本当はこのまちづくり交付金の一番の大きな意味っていうのは、社会資本整備っていう意味もあるけれども、もう一つは、本当は景気対策で、これで雇用がどれだけ確保されたかそういうような効果っていうのを、これだけ経済状況が悪いとこれ指標がきちんと取れているのか、なぜこれだけいろいろやっているのにという、突っつけば全部つぶせるし、いいとすれば全部いいっていう世界になってしまいうというのがあるので、やはり激変期だったという事と、それから、先ほどのアンケートもそうですけれども、おそらく昨年取ったときと、平成19年の住宅マスタープランのとき取ったものは、要するにみんなができればこっちに住みたいなと思ったんだけど、今年取ったのは、もうそんな状況ではないよというそういうものの多分表れだと思うんで。統計のやり方そのものが、そのあたりをどこかに入れ込んでおきたいですよ。何かあのちょっとこれ、まちづくり交付金そのものの成果をいろいろ見ているんだけど、成果指標そのものが経済状況に大きく依存しているようなところなので、状況そのものが大きく変わって、それで通行量がこれだけ下がったから、ああ悪いのか、ここで良かったという見方も本当はできるのかもしれないんだけどという感覚ですね。そこをやはりしっかり書いておかないと

山島委員長

この指標っていうのは同じ状況が続いていて、こうやったから増えたということだけでも、元が全然変わっちゃってると、何か比較しても本当に意味があるのかな。

和田委員

今までの資料とか見たら私達経済学者は皆、平成16年を現状値で取っていて、それでこんなに悪くなっている、これなんだよという気もたまにするので。16年は栃木大変だったよね、という話になるので。これちょっと経済動向のことをみんな忘れちゃうから今書いとかないと。

山島委員長

これ、おそらく、今年まちづくり交付金の評価を全国で行っていると思いますが、全国でそういう問題になっているんじゃないかなと思います。それで、まあ経済が非常に大きく変動しているんで、指標としてはこうして評価したけれども、当初の指標の設定の仕方とかそれをそのまま継続しても効果を測定するにはあまり有効ではないということをごどこか書けるところありましたっけ。どこか意見とか載せられるところありましたよね。

田辺幹事

前回説明したように別途書いて国交省の方に出せる様式があります。

山島委員長

そこに今お話があった、社会経済状況が激しく変動しているときに固定的な指標でそれがどう動いたかで評価することは非常に難しいと、だからそういう場合にはどうしたら良いかよく分かりませんけどね。この評価システム自体が、国の方も困るのではないかと思いますね。みんな全国、全部そんなデータが出てくるんですね。

田辺幹事

外部要因というか社会的状況があつてのことと思います。

山島委員長

もうこれだけ激しく変わっていますからね100年に一度の不景気だっていう話ですからね。

和田委員

だから評価値も住民が居住志向を、今の評価値よりも高いと思われる19年の方が成果としては多分、近いのかもしれない。余裕があればそういうふうにも読めるんじゃないか、読めるかもしれないという。

山島委員長

そこがだから難しいですね。

田辺幹事

先ほど委員さんがいわれた直近で見直した指標が△というのも、そういう意味で今のお話と一致した結果でありますので、経済動向と事業効果の発現について、評価についての関係性についてもう少し記載を検討したいと思います。

山島委員長

他どうでしょうか。三橋委員。

三橋委員

あのどういうふうに申し上げてよろしいかなんですけど、まあこの前事業仕分けがありましたから、そういう意味では今日検討する上で国交省まあ、まちづくり交付金事業っていうのはまあそれなりに効果があるということを出すっていうか。まあ出した方がいいわけですよ。

山島委員長

ええ、そうですね。

三橋委員

それはそれとして私としてもまあしょうがないのかな、という感じで、これ以外の有効な指標もなかなか見つからないし、まあしょうがないかなとは思いますが、この評価自体はね国交省だけの話では無いわけで、つまり市民に対する説明責任というか、あるいは宇都宮市の市庁舎内の行政目標というんですか、そういうことにも利用すべきなんではないか、というふうに今日の説明を聞いていると強く感じたんですが。つまり平成17年の3月に当初、都市再生整備計画を立てて17年11月ですからまあ半年ちょっとですよ、そこでかなりの事業追加をされていて、ただまあこういった指標自体は直接変えてないということがあるんで、今更そこをああだこうだ言ってもしょうがないんですが、ですから特に対市民に向けた、要するに行政庁舎内のいわば自己点検的な意見でいえば、もう少し事業に即した、具体的な指標の設定、すなわち例えばオリオン市民広場を作ったことがどれだけ市民に対して効果を持つかっていうことは、もっと別の指標、通行量はもちろん重要な指標なわけですが、市民プラザでも、これはですから、事業の取組以前には、例えば休日にオフィスを開設しているということは無いから新たに指標を設けたとしてもトレンドで△か○かという取り方はできませんけどやはりそれを開設したことによってどれくらい市民サービスが向上したかっていう、そういう指標を設けるべきなんだろうと思うんですよ。ですからそれはこの交付金事業が終了したとしても、市としてはだからそれを継続してモニタリングしていく必要がでるし、ですからこの評価制度自体を市の制度にとって事業の成果を出していくと言いますか、利用していくことが必要なんじゃないかなと、まあちょっとそんなことで指標がそういう意味でいうと、額の大きいものについてねもう少しそれに当てはまるような指

標を、昨年度の鶴田の土地区画整理事業の場合はだから福祉関係の施設ができましたよね、それはそれで今まで無かったものにこういうものができたんで、こういった効果があるという確かにそういう事後評価もあるんで、ですからそれに近いことは多分できるはず。その辺をちょっと私としては捕捉したい。まああの、ちょっと間に合うかどうかは分かりませんがやっても良いのではないかとちょっと思います。説明を聞いて感じまして。

山島委員長

今の話を聞いていきますと、これもし、この方法書に反映するとすれば例えば今後のまちづくりの中で、ここでやった事業でそれについてはモニタリングなり、いろいろ調べて、今後の活動に活かしていくようなことをこの中に入れるという方法は一つありますね。それともう一つは市として特に市民プラザとオリオンスクエアのところ、二大事業ですね。この二大事業について、まちづくり交付金の視点で作ったものがどう活用されているか継続的に調べていくと。まあ額の大きいものですから要するに市全体に対しての責任の取り方として一つあるということだと思います。これちょっと書きづらければそちらの方で書きやすければまた後で議論しますが、今後のまちづくりのところでちょっと、そういうところを出さか出さないか文章上の議論をまたしたいと思います。

いかがでしょうか。これはやっているもので、またこれをどうこうと難しいもので、この評価のところは、評価結果のまとめはこれでよろしいですか。で、あとはあの、和田委員からお話があったのを全体の意見としてくっつけるということで評価の方はこの形で皆さんからご理解いただいたということでした承ということ取り扱いたいと思います。

それでですね、このあと15分間の休憩となっているんですが休憩は取らないで早く終わらせたほうがいいですよ。

各委員

はい。

山島委員長

ということで、休憩は取らずに早く終わらすということで進めたいと思います。

それでは『議事(3) 今後のまちづくり』についてご説明をお願いします。

**<今後のまちづくり>
田辺幹事**

それでは、今後のまちづくりの方策について説明いたします。

まちづくり交付金では、事業の効果を持続させるため、交付終了後におけるまちづくり方策についても検討し、そしてそれらの実現に向け取り組むことにしています。PDCAサイクルにおけるAの改善でもあり、交付終了後のまちづくりの基本的な考え方を検討するPの計画でもあります。事業により達成されたこと、残された未解決の課題、そして事業によって発生した新たな課題を整理し、改善策を含む今後のまちづくり方策を策定します。

今後のまちづくり方策については、現在、本市が策定を進める『新たな中心市街地活性化基本計画』の策定委員会の中でまちの課題を整理し、そして、改善策を含む、今後のまちづくり方策を検討してまいりました。

まず、地区の課題の変化についてであります。1つ目が、本市の都市拠点である中心市街地における事業所、従業者の減少傾向に歯止めがかかり、産業の衰退に改善の兆しが見えてまいりました。

しかし、経済情勢の変動の影響もあり、中心商業エリアでは、依然として空き店舗数が増加傾向にあります。

2つ目として、中心商業エリアのメイン通りであるオリオン通り、さらに中心市街地内24地点の通行量は、事業期間中に一時微増に転じましたが、これも経済情勢の変動の影響もあり、いまだ通行量は減少傾向にあります。

3つ目として、居住人口は減少傾向に歯止めがかかりつつありますが、賑わい創出のためには、居住人口の増加を図っていく必要があります。

4つ目として中心市街地の居住志向は僅かながらも増加に転じてきました。

5つ目として低炭素型の環境にやさしいまちづくりを推進していくため、鉄道、バスなどとともに、自転車も含めた多様な交通手段によるアクセス性向上、自転車も含めた環境負荷の小さな公共交通等の利用促進を図り、過度な自動車依存からの脱却を図る必要があります。

そして最後に中心市街地に愛着を感じる傾向が低く、まちの没個性化が中心市街地の衰退の要因となっています。

これらの、残された未解決の課題、そして、新たに発生した課題に対し、改善策を含む、今後のまちづくりの方策を整理いたしました。

今後のまちづくり方策として、先ず大きな方向性・柱として、本市は第5次総合計画においてネットワーク型コンパクトシティの形成を目指しており、その中で中心市街地は都市拠点として位置付けられております。

このようなことから、ネットワーク型コンパクトシティの中核となる都市拠点の形成を図っていくことを、まちづくりの大きな柱として具体的な方策といたしましては、1つ目の中心商業地の再生であります。中心商業エリアは依然として空き店舗が増加傾向にあることから、中心商業エリアの再生を図るため、エリアの魅力を高め集客力の増強を図っていくこととします。

続きまして、2の来街者の増加であります。通行量は依然として減少していることから、まちの賑わいの源である来街者を増加させ、そして回遊性を高めるため、市民や団体等と連携した面的な賑わい創出に取り組んでいくこととします。

3の居住人口の増加であります。居住人口は減少傾向に歯止めがかかりつつありますが、高齢化の進展や少人数世帯の増加も進んでおり、賑わいの源である居住人口を増加させるため、生活空間の形成によるさらなる都心居住の促進を図っていくこととします。

4の過度な自動車依存からの脱却であります。過度な自動車依存からの脱却を図り、多様な交通手段によるアクセス性向上、自転車も含めた公共交通などの利用促進による、環境にやさしいまちづくりに取り組んでいくこととします。

最後に5の個性の創出であります。中心市街地への愛着を感じる傾向が低く、まちの没個性化が中心市街地衰退の要因となっていることから、地域の資源を活用した個性と楽しさが溢れる中心市街地を創出していくこととします。

以上、5つの方策が今後のまちづくりの方策であります。

これらの方策は、現在策定を進める『新たな中心市街地活性化基本計画』と連携した方策として今後は、このまちづくり方策に基づき、そして、評価委員会でいただいたご意見も踏まえ、新たに ま

ちづくり交付金『都市再生整備計画』を策定し、第Ⅱ期計画として、引き続き、中心市街地の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、今後のまちづくりに関する説明を終わります。

山島委員長

はい、どうもありがとうございました。

ええと、一つですねこれを議論する前に本日欠席されている渡辺委員から、意見をいただいていますので、その紹介をしたいと思います。渡辺委員の意見書については、先ほど和田委員の言った話もありますし、概ね今までの議論に入っていて、前回の議論もあって概ねそこに、反映されていると思いますので、ここで特に事務局のほうとして見てですね、特に意見としてここで議論しておく必要があるものは他にはございますか、この中で。大体反映されていますねご意見は。

ということで、前回の議論と今日の委員の皆様方の意見とほぼ同様の意見を渡辺委員からいただいていますのでご紹介をさせていただきました。

それで、このまちの課題の変化と今後のまちづくりの方策ということですが、この二枚目の下に書いてあるところで。これは結構意見が出てくるんじゃないかと思いますが、先ずまちの課題の変化の方から始めたいと思います。全体的にいうと何かさらっと書いてしまっているという感じがします。それから今後のまちづくりの方策も、まあ全部そうですねっていう感じですね。だから、先ほどの三橋委員の話だともうちょっとまちづくり交付金の事業でやってきたことを踏まえた話が入るといいかなという感じもします。三橋委員お願いします。

三橋委員

いや、あまり自分でもきちっと考えてないんですが、例えば先ほどの話ですと居住人口の動向っていう話があってまあやはりあの野澤委員からご指摘があったようにその中身、質で、ただ単にガラガラポンでいくらというような大つかみではなくてやっぱりその出たり入ったりする動きですよね、それからもっと重要なのはそういう人達がどういう年齢層の出入りなのかという辺りも、やはりきちんとつかむ必要があるのかなと。ですからその中でいけば今回は、あの若い世帯への家賃補助ですか、そういう特定の年齢層をターゲットとするっていう、政策としてはねらいが非常にはっきりしていてね、ただその分効果もついてくるということもあるんですが、それから課題の変化で都心居住の促進という、まあざっくりとしたやり方だとなかなか、それでは次の再生計画では計画として何を挙げるかっていうとそれだけではなかなか挙がってこないわけで、もう少しつつこんだ課題の分析っていうんですかね、だから例えば、今建っているマンションありますよね、あるいは今までここ数年着工して人が住んでいるようなところの人達は、どこから来てどういう仕事をされている、どこに買い物に行っているかという、やはりそういうことを踏まえた上で、ではそういうことが促進されるようなためには、一体、今、市が何時までに何が必要かっていう、やっぱりそういう少し研究的な形で課題を絞っていかないとそのやっぱり誰でもいいから来てというのは、なかなか効果に結びつく有効な施策が作りにくいんじゃないかと。どうしても一般的な広場を作ったりしているわけですね、ということにどうしてもなりがちで、ですからそれに対する有効な指標も作りにくいと思うんですよ

ね。まあ悪循環とまでは言えないかもしれないですけど、そういったその折角の制度をうまく活かすということになっていかないのかなと、まあそんなことを。

山島委員長

ご指摘のとおりで

三橋委員

ついでに、もう一つ申し上げると高齢化というのを市街地というんですかね、宇都宮市全体の高齢化について今分析をやっているんですけど、やっぱり市街地は宇都宮市に限らずですけど、まあどこでも高い。つまりこれは今まで住んでいた方はお年寄りとして残っているけど、若い人が継続して住まないっていうんですかね、まあ出て行っちゃうだけで帰ってこない。で、その家賃補助というそういう仕組みだと思うんですけど、やっぱり商業を救うということに結びつく、あるいはどうしても教育・学校施設の位置とかということになると、どうしても若い世帯というのは必然性があるんですが、やっぱりこの市街地の環境が必要な世代はどこかっていうとやはり高齢者だと思うんですよね。で、高齢者だとそんなに車でインターパークとかね浮気しませんから地元で買ってくれると、で地域の中のいろんな医療施設とか福祉施設とかを有効に活用すると通行量にどんどんカウントされるということもあるのかなと。だからやっぱりお年寄りっていうこともね、これからはターゲットの世代として積極的に取り上げてもいいのかなというふうに、まあちょっと思っていて、いずれそんな研究をしようかなと、そんなことを。

山島委員長

非常に素晴らしいご意見をいただきました。ここでさらっと書いてあるけど、もうちょっとその中身を具体的に見ないと課題が出てこない、課題がはっきり浮き上がってこないということだと思うんです。それはまちの課題の変化のほうに書きづらいですね。

田辺幹事

先ほどですね、言われたように行政としてこの仕組み、この評価した事業とかどう使っていくかということ、この評価シートに書くことはもちろんですが、その他の行政計画、たとえば今言われている中心市街地活性化基本計画、住生活基本計画、その他の計画には実際にこの評価シートのやり方、またその詳細な分析というものはですね、活用しどんどん使っていこうと、この分析と評価のサイクルというやり方は全ての計画につながりますので他の行政計画、事業、事務事業の方もそういうものと連携して更にその得意分野である計画の中では活かしていくように努めていきたいと思えます。

山島委員長

いかがでしょうか。やっぱりさらっとし過ぎているという感じが少ししますね。

和田委員

この地域っていうのは日ごろ、お金の費用対効果とかうるさい私が採算性なんかの文句を言わずにとにかくお金をつぎこめと言うのには大きな理由があって、宇都宮市の大きな問題っていうのは今後50年、100年というのを考えた時にやっぱり居住面積が非常に広いということだと思うんですね。で、それを短期間で考えるとあんまりその何十億という投資はすごく大きいかもしれないけど将来そういう形で居住面積が広がって、みんながそれぞれ別の場所に住んでいるとその人達に対してきちんとした福祉サービスが提供できるのか、きちんとした行政サービスを保証できるのかとい

ったら答えはノーだと思っんですよね。やはりそういった都市計画、都市設計そのものを考えてある程度居住する場所を集約していかないといけない。それが第5次総合計画の柱であってその中心になるのがこの計画だと私は勝手に理解しているんですけどね。で、そうするとやっぱりこれから宇都宮市が発展してきちんとしたバランスが良い行政サービスができて、かつその市民一人ひとりに高い行政サービスを保証するのはやっぱりそれなりのその公共事業ということではなくて人のネットワークのつながりをどういうふうにするのか、そこを全部将来的には人の労力っていうことを金銭の形になりますし、マンションだったら宅配弁当を持って行ったり、あるいはみんながちょっと集まる集会所を作って、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に集まりましょうということもできるけど、人が別々の場所に住んでいたら、じゃあその集会所までどう歩いていくのとか、そういうようなこれからの高齢化社会を考えると、だから高齢化だけが問題になっていますけど、もう一つは人口が減少してきているので今の地域社会を運営できている人達も、結局人口が減少するわけですから、そこがその地域社会の関係が磨耗してきたときに行政がどういう形で介入するのか、やっぱりそういうことを考えると都市計画そのものを見直す時にこういうことを全部やっていくことはできないから、やっぱり一つモデル地域を作っていく必要がある。それで、モデル地域を作っていくにあたってはこの地域は既にいろいろな意味での社会資本整備が行われていて、かつ医療機関もある、それで今、まちづくり交付金でお金が入った、それ以外にやっぱり先生方がおっしゃっているように、やっぱり高齢者ってというのは一番その何ていうんですか、社会の助けを必要とする人達で、でその人達のいろんなニーズを把握して、その人達の住み良い場所を作るっていうのがある程度今後の新しいまちづくりを考える上で、地区毎のまちづくりを考える上でも非常に重要なので、まあその一つのモデル地域みたいなものを考えていかなければいけない。で、私よく宇都宮に住めって皆さんからいわれるんですけど、まだ嫌だっていうことを言うんですよね。それはなぜに嫌か、あの買い物する場所が無い、例えばもちろん買い物する場所はみんなあるっていうんだけれども申し訳ございません、いろんな面で贅沢になっていますから、いろんなターゲットに合った商業施設が無い、やっぱりそれぞれの年代に見合う何かはこれからは必要なんだと思っんですよね。で、それはやっぱり民間でいろいろやることだけれども行政としては核になる施設を今回まちづくり交付金で作った、今の環境、この単体で見ると、多分いろいろなところから非難されると思っんだけれども、でももちろん非難はされますけれども、これをやらないとどうなるのか、はっきり申し上げますと財政っていうのは何もやらなかったらお金が残るんですよ。だからそういうことではなくて、ここは少なくとも中心市街地の衰退傾向にあるところで、ここでいろんな事業をやることによって一応、少しそこの角度が変わったという感じで、ちょっと上向いたというかそういう意義があるので、衰退するからには衰退するだけのメカニズムがここにはあるはずなので、そのあたりの全体性をちゃんと説明しないと、この事業に何でこんなお金を入れて、あそこの表参道スクエア空きっ放しじゃん、そういう話が必ず出てくるので、ちょっとまちづくり交付金そのもの事業と、それからその全体の部分をいつも説明できる状態にしておかないと、後でいろいろ面倒、厳しいと思っるのでそこをしっかりと考えていただかないなと思っ

ます。まあ、やさしい意見ですけれども。

山島委員長

中心市街地はそこが無くなると、まちが無くなってしまうわけですから、まあこれを何とかしなければいけない。今の経済状況の中では相当のことをしていかないとまちが生き残っていかないということだと思います。市の総合計画でもネットワーク型コンパクトシティということと、まちなかを重視しているということであるような取り組みを入れていますから市の全体の方針としてはそうなっているわけですね。

和田委員がおっしゃることはその通りだと思いますが、ちょっとここに書きづらいかも知れませんね。それではまだ全体的な意見もあると思います。ここに書いてある内容について野澤委員いかがでしょう。

野澤委員

先ほどから出ていますように、大体今までの表現、評価、調査ですとこれぐらいまでしか書けないのかなという気もするんです。和田委員、三橋委員からいろいろな意見が出ましたので、是非その辺りを事務局の方へ助言していただいて内容を詰めていただければと思います。あと、全般的な話になりますが、東京や横浜はいつ行っても人、人、人で活性化していますが、いろいろな人の要求に応じた多様性があるので、いつも多くの人が集まって来ていると思います。地方都市で活性化しているといわれる所には、何か一つ秀でたものがあると思います。宇都宮のような地方都市では、東京のように多様性は持てなくても、一つずつでもいいから、何か目玉を作っていく必要があるのではないのでしょうか。ハードの部分は、まちづくり交付金で整備したがそれだけではだめで、どのように活用するか、仕組みを確立したり、ソフトの部分の充実が必要だと思います。まあ、行政だけでは非常に難しいと思いますので、官民一体となって人目を引くような、そういうものを毎年とは言わないまでも何年かに一つぐらいずつ継続的に続けていけるような仕組みというものを行政だけでなく、市民全体としてやっていかなければ、まちの活性化というのは目に見えて出てこないと思います。それが何かということとは私も分かりませんが、今後も頑張って取り組んでいただきたいと思います。

山島委員長

ありがとうございます。あの私も東京で、授業がある時はこっちにいますが、普段は東京にいます、人はものすごいですね。ただ宇都宮もですね、人がいないって言っていますけれども宮祭りのときは歩くのも大変なほど人が来ますね。それから餃子祭りの時もありますね。だから人はいるのです。で、50万都市ですから、他の都市、例えば高松にしたって、ここから先青森にしたってですね、まちなかに人は出ていますから、やり方によっては50万都市ですから十分集まると思うんです。しかし、和田委員がおっしゃるようにまちが非常に広がってしまっている、どこへでも住めますので車でどっか行ってしまおう、中心市街地に来ないというだけで、市の実力からすればかなりいろいろなことができる、昔は宮に買い物に行くってみんな来ていたわけですからね。そういうことができるかは別として、まあ資源、人の数としてはそんなに少なくなく十分ある気はします。で、今のお話でいきますと、これをどこに書くのか分からないのですが、ここの下を書く話ではなくて、全体の意見としては経済全体が大きく変動している時の指標の取り扱いみた

いな話が一点あります。で、それからもう一つまちづくり交付金で整備した資源がありますね、それを継続的にモニタリングして利用実態を把握して有効に活用して行く必要があるというようなことをこれは全体の意見ということで三橋委員のご意見をそこに入れますね。

田辺幹事

はい。

山島委員長

もう一点は野澤委員の話で、要するにハードな施設整備だけでなくそれに付随するソフトの仕組みづくりのようなものもまちを活性化させるためには必要で、そういう点も検討していくべきであるという意見はちょっとここにはなかなか書きづらいかもしれませんが、全体の一つそういうことを意見として。それは大丈夫ですか。書く場所としてありますね。

田辺幹事

はい。

山島委員長

そういう意見をいれていただくといろいろ議論したものが、また市の取組みに反映できると思いますが。あと入江委員と塩野谷委員、いかがでしょうか。塩野谷委員。

塩野谷委員

今日の委員会に対しての意見ではないかも知れないのですが、いろいろな指標が出たので、先生が今おっしゃったとおりにもう少し分析してそれを今後どう活かしていくのかっていうのが、今後のまちづくり方策のところ少し入ってもいいんじゃないか。あまりにも一般的なまちづくりの方策に急に変わってしまったので、あれ今までの5年間はどこへ行っちゃたの、みたいな気がするのの一つと思っています。それからもう一つなんです、これはここでのなかがちょっと良く分からないのですが今、入江委員がいるのであえてというところで、あの宇都宮市は確かに面積が広がりましたが中心市街地っていうのは大体同じ、ここの非常に狭いエリアだと逆に私は思っていて簡単に歩ける場所だと思うんですね。で、それがまあだんだん衰退していつているわけなんですけど、我々からすると、昔はいつも行っていたけれども今行かなくなったっていうのは正直な話、まちの顔が見えない、例えばそこが何か魅力が無いっていうふうに思います。例えば商店街の方がすごく努力しているかっていうか、人を引っ張るために努力しているとか、こんなことを商店街でやっているというのが聞いた事がないような気がするんです。他の商店街はよくガムのへばりついたのをみんなで取ってるよとか、何とかのお祭りやったよとかと言うのを聞くんですが、この出所が例えば、商工会議所であったりまちづくり推進機構であったり、何とか商店街の人達がみんな集まってやっているよとかいうのを聞いた事がなくて、ここの古くからあるまちの顔が見えないっていうのが魅力が無くなっている原因かなと私は思っていて、だから空き店舗が増えた時にきっと商店街でできることって皆さんあるんじゃないのかなあっていうのを思っていて、その努力とか汗かいているのが見えるとじゃあ行ってみようって思えちゃう。何かそう思うところがあって、お金をすごくここにつき込まれることが逆に市民からすれば不公平感があるっていうふうに思わなくもないっていうふうに思っています。

山島委員長

はい。ここは多くの人が見ている栃木独自のテレビ局が通常のチャンネルに無いのが問題なんですけど、普通の地方の都市に行けば、テレビでいつも中継で中心商店街って出るんですよ。ここは独自のテレビが無いってことが最大の問題。どこでも、いつでも中心地というのはテレビに出てきますね。あの松山に行った時もそうでしたし、熊本の時もそうですが必ず写るわけです。だからみんながそれを見ていくんですが、ここはそれが無いんで余計難しい。新聞でもオリオン通りという形で出ることがあまり多くないということはお指摘のとおりで。これもまさに重要な指摘なんですけど、ここでの議論は入江委員との関係もございまして議論はそれまでにして、入江委員は聞いておいていただいて、それを反映していただければと思います。

入江委員

おっしゃるとおりで。よろしいですか。

山島委員長

どうぞ。

入江委員

本当にご指摘とおりで、どこへ行っても努力が足りないというお話は汗かけというお話はいただくんです。ただ私らは現場の商店街に行くといやそうではないと相当反論があって、今言われたようにいろいろイベントをやっているというご指摘もおっしゃるとおりですけど一般的に言われているのは私らに平成不況と言って普通昔の好不況というのは3年とか5年の周期があったんですよ。ところがそういうわけで言い訳しているわけではないのですが、ちょっとただ現状としてですね、平成元年に入ってからだんだんという形で不況が来ているわけですよ。それであの、角度がなだらかになったり急激になったりはありますが20年間、そういう状況だと思うんです、経済状況。で、それに対して商店の方では過去にいくらか蓄えがあったのだけど、この不況が長いためにですね、各商店街のことをはっきり言いますと蓄えが無い、後が無いというのが大方の商店街から出る言葉なんですよ。今のご指摘のように中心部の存続が、まあ中心部が無くなるという問題は別問題といたしまして、やはり中心部がないとまちが栄えていかないと、それに対して中心部もう少し頑張っていこうということで今いろいろそれなりのキャンペーンはしているんですが、いかんせん資金面で各商店ともそれだけの余裕が無い。そして毎年の赤字に対してははっきり言います自分の給料をゼロにして補填して何とかやり繰りしているというのが現状なんですよ。で、そういう状況の中でまだ、今後ますます衰退していくので行政の方にお力を借りて国の補助的なものをいただいて活性化できればいいなというふうな考えなんです。で、それに対して先ほどの話があったようになぜ中心部だけお金を使うんだという見方に対しては確かにそういう論理もあると思うんですけど、やはりまちの顔として、また都市間競争とかいろんな面において生き残っていく一つの場所としてご理解していただきたいと思うんですよ。で、これが無くなればどこにお金が必要なんだという話が出てきますがその辺もご理解していただきたい。それともう一つ和田先生が言われたように確かに広がって、宇都宮の場合あの人口密度っていうのが50万都市ではありますけど、この前千葉商科大の視察が来た時にそういう議論が出ましたね。で、市川市あたりですと宇都宮の人口密度はその8分の1なんですよ。そういうところで先生の反論ではないのですが意外と散れてしまっ

ているんですね。ですからその辺のことも行政の方でどうすべきかゾーンを作って、例えばここは教育ゾーンとか商業地域だという形でやっていかないと都市の顔、いわゆる魅力ある中心地にならないし、いろいろな問題が出ると思いますね。で、またその下に細かく結論付けると市民の方が着飾って楽しむ場所ってというのは無いんですよね。歩きながら夕方でも何でも誘い合わせて着飾って行きましようってというのは、皆さんが言っている魅力とかいろいろな問題になるんですけれども一般の市民の方に良く聞くと、いやあオリオン通りなんか1年行っていない、3年行っていない、前は週に1、2度行ったけど行かない、まあこれは買い物とか物流とかいろいろな問題があるんですけど。そういうようなお話しは聞きますよね。で、それに対して商店街の店主が応えていない、先ほど言われたように、結局は汗かいてないという問題になってしまうんですけど、応えてないんですよね。ですから、私ら事あるごとに消費者のライフスタイルがどんどん変わっている、商売も昔みたいに置いておけば売れるという時代ではないと特徴を出して何とかやっていくということに対して商店主の意識の変化というのは無いんですよね。で、それが端的なものはインターネットとか図書館行けばあるんですけど絶対そういう事で乗ってこないんですよね。ですから意外と商店街の中ってというのは遅れているし、でまたそれを入れたらすぐにプラスになるものでもないし、そういうふうになってしまうんですよね。まあ、それはそれなりにケースバイケースでいろんな事情があるとは思いますが、まあそんなふうに常々思って、実は私ら自体も壁にぶちあたっているというのが現状で、また委員の皆さんからちょっとしたアイデアをいただいて大きく変化できればいいなと思っております。すみません長くなって。

山島委員長

中心市街地は、今、塩野谷委員も言ったように、中心市街地も重要ですが、中心市街地で営業している店主のために中心市街地が必要なわけではなくて、中心市街地ってまちの中で必要だからそこでちゃんとやっていただくこうっていう事だと思いますし、まあそれはもう議論がすごくある話でどうやったらいいか、みんな真剣に考えていく話だと思います。全体的なご意見をいただいたのでこの中の文章について最後にこうしたら良いっていうところがあれば、ご意見いただきたいんですが、一つは三橋委員からあった話ですが、今後のまちづくりで居住人口の減少に歯止めが掛かりつつあるとあるが、高齢化の進展や一人世帯の増加も進んでいる事からうんぬんと書いてありますが、ここは居住実態の把握等を行うことが必要ですね。あと、先ほどの野澤委員の話もありましたからそれを一つちょっと下が空欄となっているもので、それをいれるというのが一つ。まあ、居住実態、どういう人がどうして住んでいるか、これだけじゃただ住んでいる、どういうふうに住んでいるかっていうこともきちっと今後のまちづくりではその実態をきちっと把握していかうってこういうような事を入れられるかどうか。商業者の人も誰も住んでないわけですから何で住まないの、住んだらどうという話もあるかもしれないけれども。まあちょっとこの辺を入れておくと今日の何人かの委員から出た意見が入ってくるんじゃないかと思えます。他にはどうでしょう。

三橋委員

最後の文章で個性の創出ってあるんですけど、ここももう少し踏み込めないものかというふうにはですね、つまり地域の資源を活用と

いうその地域の資源というくだりなんですけど、それをやっぱりこう、つまり、今後のまちづくりの方策という欄を見た時に宇都宮であることを絶対感じられないんですよ。

山島委員長

ああ、さっきからずっとあるようにですね。

三橋委員

やっぱりこの個性の創出あたりにこれは宇都宮の話だというよなものが分かる固有名詞とかですね、何かそういうものが無いといけないんじゃないかと。

山島委員長

何がありますかね。

三橋委員

やっぱり二荒山神社とか宇都宮城址公園とかですね、やっぱりそういう歴史というのは一つ拠り所になるかも分からないんで。だから引き続きやっぱり。

山島委員長

二荒山神社とかはこのエリアにも入っているわけで、その歴史を踏まえたような施設が二つ大きいのがあるわけですね、そういうのを例として。

三橋委員

先ほどあった、歩くというネットワークとか、上の方に書いてある自転車であるとかですね、やっぱりどうしても車っていう話もあるのでやっぱりそういうものを軸に、そういうやっぱりネットワークを知ってより一層個性に磨きをかけるというような、何かそういう書き方にしたほうが取り組む内容を。

山島委員長

没个性的ですからね。例えば、地域の個性を発掘し何を活用するかは分からないから要するに歴史的な資産があるわけですね、宇都宮のそういうふうな歴史的な資産を活用してやりますっていうことを。これどうでしょう、いかがでしょう。

塩野谷委員

歴史的と、あとこの中心市街地に川がありますよね。あれも回遊性があってあとは。

山島委員長

中心市街地活性化の中でも釜川を今取り上げていますから。ここに取り上げて書くというのは何ら問題無いんですけども、ちょっと書き方が難しいかも分からないですね。あの、この回遊性みたいな話は。
はい、どうぞ。

野澤委員

あの、折角このまちづくり交付金で整備した先ほどの城址公園とかですね、整備したものを直接かイメージできるような表現を入れれば事業効果が今後に反映されるのではないかと考えております。

和田委員

そうなんですよ。城址公園を整備したんだから、ここで整備した資源を活用して更に個性を作っていくんだという感じですね。城址公園は、これはこれで整備したって入ってますし、二荒山自体は無いですけども二荒山の前の広場のところの表参道スクエアの施設には交付金が入っているから二つはここに入るとまちづくり交付金でやった成果を踏まえているように思うんですよ。何とか入れていただければ。

田辺幹事	<p>今のご質問にあった地域の資源という中で歴史とか文化というのは非常に重要なポイントだと思いますので、特に今ご指摘がありました二荒山神社前の広場、また城址公園は大きな拠点ということで骨格としても重要な施策だったものですから、これの活用を更に進めるというのは次につながる目標でもありますので、そこが読み取れるようにですね、例示的な書き方を行いながら、ここに入れたいと思います。</p>
野澤委員	<p>まさにまちづくり交付金でそういうものを作って、その後、継続的に街づくりをやっていくというか。</p>
山島委員長	<p>すると、それは入れていただくとして、もう一つの居住実態の把握等とかそういうのはどうします。入りますか。</p>
田辺幹事	<p>これも実態としては必要でありますので、条件的には必要なものですのでこれも書き込むような形で。</p>
山島委員長	<p>その二点を書き込むということで、後はよろしいでしょうか。</p>
和田委員	<p>はい。まちづくり交付金を入れているんなものを行ったのって、子どもとか若い世代を対象にした形での投資が行われているというふうに読み取れるんで、それでは次は高齢者とか、それから表参道スクエアの中にはいろいろ素晴らしい地域交流センターができましたよね。あれってほんとにあそこの形だけだと利用者が今の所、そうでもなかったけれども、あれは素晴らしい施設で子どもがいればあそこは素晴らしい拠点になるんだから、そちらの方を今度はまちづくり交付金の方をそういった子ども関係の、それこそ図書館をここに持っていくとかね。そういうようなことも、こちらの方はまちづくりの方向性としても入れてもいいのかなというように気がしています。で、まあ子どもの人数と高齢者の人数が同じだから今度は高齢者にスポットを当てていこうという形で調査をしていこうというような形で。</p>
山島委員長	<p>具体的にどうしましょう。</p>
野澤委員	<p>あまり具体的なものを入れられるかどうかというのは、担当部局との協議が難しいでしょうか。</p>
山島委員長	<p>そうですね。バランス、要するにこっちが入っていてこっちが入っていないと変だということになってしまうので。</p>
三橋委員	<p>そうですね、あと来街者の増加っていうのがですね、これを少し膨らませて、来街者ってなんだか良く分からないのももう少し、今和田委員がおっしゃったような施設を利用する人とか、中心商業地に買い物に来るとかですね、イベントに参加する人とか。</p>
和田委員	<p>結局、中心市街地が見えないのは要するに誰をどう対象にやりたいのかという方向性がやっぱり見えてないから、どうしても全てに気配りすると結局分からなくなってしまいう状況というのはあるんですよね。</p>

三橋委員	二つ目のところを少し。
山島委員長	だからどうするか、ですね。まあ、子育て世帯，子ども等も含むということですかね。ちょっと書き方としてはそうした子育ての拠点があるんだから，子育ての人，そういう人も入って来れると。そうすると施設を使うっていうのは分かりますね。
三橋委員	だから通行量っていう指標がかえってまた束縛っていうか足かせに。
山島委員長	通行しなくてもいけばいいわけですね。
三橋委員	だから目標につながらないっていうかね。それで先にこちらだけやってね。
山島委員長	こっちは来街者の増加になっているからいいことはいいですね。
三橋委員	うん，うん。
山島委員長	じゃあ，そのくらいですか。
田辺幹事	来街者の中身というか，もう少し対象を捉えた表現にできるように文言を付け加えたいと思います。
山島委員長	じゃあ，それでこの文章は三つ，そういう形で修正ということでもよろしいでしょうか。それで中身の文章自体は市の方で案を作っていたら，また委員会というのも大変なんで，私の方でチェックさせていただくということでもよろしいですか。
三橋委員	いいですか。
山島委員長	はい，どうぞ。
三橋委員	個性のところ，要求ばかりで恐縮なのですが。もし入れ込めるようでしたら，やはり歴史も大切ですけども自然ですね。あのう，やっぱり魅力の一つは例えば横浜にしても東京にしてもですね，街路樹とか公園とかですね，そういう緑がやっぱり中心部ですね無くはないんですがやはりもっと，豊かな緑，まあそして触れ合える自然，今おっしゃった水ですね，やっぱりこれがまだまだなんですね。
山島委員長	そうなんです，これは。
三橋委員	カスケードはもちろん整備してあるんですが，やっぱりもっと引き続き努力しないと，というので，個性の中にはそうした歴史と自然というか自然再生を入れ込みたいなという気がするんですよ。
山島委員長	これ，僕が言うと市が耳にたこができるほど言っていることですが，木を切るなっていう話，もう，しつこいくらい言っているんですけども，これをどう表現するかっていうと，その地域の資源には二荒山神社のところとか城址公園みたいなものを作った，それか

ら要するにここに愛着を感じるためには都市の中には自然も必要だということですが。それはどういうふうに表現できますか。

田辺幹事

あの、例示で良いとご了解いただければ、二荒山神社などの二つの拠点、それと先ほどお話が出ました釜川プロムナード、これは水と緑の今柱でもありますので。

山島委員長

そうですね。

田辺幹事

そういう表現を盛り込めるような形で対応します。それと水と緑というのを入れるという議論があったということで。また先ほど委員長がおっしゃいました中心市街地活性化協議会の話にもつながるような形で準備を進めたいと思います。

三橋委員

上の課題の変化はあの二行目、丸だけのものがあるからこれを詰めれば二行増えますね。

山島委員長

ああそうですね、二行増えますね。あの、ということでそれでは今日本当いろんな良い、前向きなご意見を出していただきましたんで、そこで上のまちの課題の変化、今三橋先生がおっしゃたようにちょっと行数を減らす工夫をして、その増えた分を今のように入るといって、それでは、今日の会議を踏まえて後は私の方で見せていただいてチェックするというにしたいと思います。

< 4. その他 >

山島委員長

続きまして「その他」の事項に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

はい。今後の事後評価の予定ですが、今回の評価委員会の意見等を踏まえ、必要な修正を行ったうえで国へ提出したいと思います。その後、国からの指導・助言がありますので公表は年度末になる予定です。

なお、本日の審議のなかで説明がありましたとおり、数値目標の検証について、確定値が計測できずに見込みの値を用いている項目がありますので、確定値が得られた段階で、再度、国への提出や公表を行う予定です。

また、本日の委員会の議事録につきましては、作成次第、委員のみなさまに郵送またはメールにてお届けし、ご確認いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後に都市開発部長より、ご挨拶いたします。

栗田幹事

本日をもちまして、ご審議いただきました宇都宮中央地区についての評価委員会は終了となりますので、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

山島委員長をはじめ各委員の皆様方には、本委員会におきまして多大なるご協力を賜り、大変お世話になりました。

先週の現地調査に引き続き、限られた時間の中で、それぞれのお立場から、事後評価の妥当性について、ご審議いただくとともに、各地区の今後のまちづくりについて専門的な見地からのご提案など、貴重なご意見、ご助言をいただきましてありがとうございました。

本日、いただきましたご意見につきましては、事後評価結果として取りまとめ、国への報告を行うとともに、市民にも公表し、各地区の今後のまちづくりに活かしてまいりたいと考えております。

来年度は、宇都宮駅周辺地区が完了し評価いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

今後とも、本市のまちづくりについて、いろいろな機会を通じて、皆様方のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが御礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

< 5 . 閉 会 >
山島委員長

それでは、これもちまして第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を閉会いたします。

長時間のご審議ありがとうございました。

事務局

ご審議ありがとうございました。

宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

委員長 山島 哲夫

議事録署名委員

野澤 省一

議事録署名委員

塩野谷 ふじ子